米国株式アグレッシブ・ポートフォリオ（愛称：GeoMax）

月次レポート

追加型投信／海外／株式　　作成基準日　2026年9月30日

基準価額・純資産総額の推移

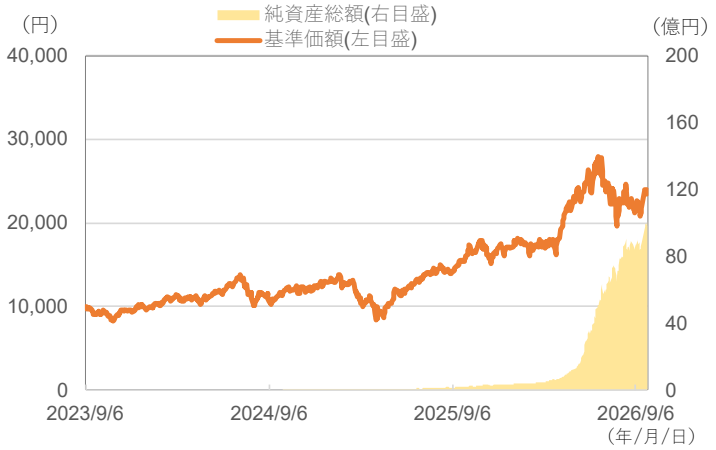

ファンド概況

基準価額	23,832 円（1万口当たり）
純資産総額	100.6 億円

設定日	2023年9月6日
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
信託期間	原則、無期限

分配金実績（１万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第1期	2024/7/25	0 円
第2期	2025/7/25	0 円
第3期	2026/7/27	0 円
第4期		
第5期		
設定来累計		0 円

期間別騰落率（%）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	7.65	-11.92	47.10	53.37	156.42	138.32

※　上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
※　基準価額および期間別騰落率は信託報酬（詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。）控除後のものです。換金時の税金等は考慮していません。
　　分配金実績がある場合は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。
※　設定来の騰落率は当初設定額10,000円を起点として算出しています。
※　分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配を行わないこともあります。

GEOMAXマザーファンド

株式組入上位１０銘柄（%）　（組入銘柄数：20）

	銘柄名	業種	比率
1	フレックス	電子装置・機器・部品	5.3
2	ブルーム・エナジー	電気設備	5.1
3	アプライド・マテリアルズ	半導体・半導体製造装置	5.0
4	シーゲイト・テクノロジー・ホールディングス	コンピュータ・周辺機器	5.0
5	シエナ	通信機器	5.0
6	ラムリサーチ	半導体・半導体製造装置	5.0
7	ルメンタム・ホールディングス	通信機器	4.9
8	マーベル・テクノロジー	半導体・半導体製造装置	4.8
9	バーティブ・ホールディングス	電気設備	4.8
10	ＫＬＡ	半導体・半導体製造装置	4.8

資産構成（%）

外国株式(a)	95.1
投資信託受益証券(b)	0.0
短期金融資産等	4.9
株式先物(c)	5.0
実質資産組入比率(a)+(b)+(c)	100.1

株式組入上位５業種（%）

1	半導体・半導体製造装置	38.0
2	電子装置・機器・部品	14.3
3	電気設備	9.9
4	通信機器	9.9
5	コンピュータ・周辺機器	9.4

※　上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではありません。
※　比率はGEOMAXマザーファンドの純資産総額比です。表示桁未満の数値は四捨五入しています。
※　業種はGICS（世界産業分類基準）で分類しています。GICSに関する知的所有権等はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。
※　株式先物は「NASDAQ100指数先物」です。
※　先物取引にかかる証拠金は「短期金融資産等」に含まれます。
※　計理処理の仕組み上、短期金融資産等がマイナスで表示されることがあります。
※　ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」をご覧ください。

SUSTEN

米国株式アグレッシブ・ポートフォリオ（愛称：GeoMax） 月次レポート

追加型投信／海外／株式　　作成基準日　2026年9月30日

市場動向および運用経過について

米国株式市場は下落し、為替市場では円高ドル安となりマイナスに寄与しました。一方で、当ファンドの組入れ銘柄では、全20銘柄中15銘柄がプラス寄与となり、基準価額は大きく上昇しました。
個別銘柄では、インテルやアドバンスト・マイクロ・デバイセズといったAI・半導体関連銘柄が堅調に推移し、プラスに寄与しました。一方、ネットワークシステム等を提供するシエナやデータセンター向けの電源・冷却設備などを提供するバーティブ・ホールディングスがマイナス寄与しました。

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの特色

1. 目指すは長期的なリターンの最大化

投資効率（リスクあたりのリターンの大きさ）よりも長期的なリターンの最大化を優先して運用を行います。
「リターンの幾何平均（Geometric mean）最大化（Maximize）」がファンド名の由来です。

2. 米国株式に投資（為替ヘッジなし）

主として米国に上場する株式に投資をし、為替ヘッジは行いません。
米国の株式市場の動向に加えて、円安はプラスに（円高はマイナスに）影響します。

3. 個別銘柄のような運用成果をNISAで実現

複数の銘柄に分散投資する投資信託でありながら、成長性のある株式への個別銘柄投資に似た値動きで、ハイリスク・ハイリターンを目指すファンドです。
なお、デリバティブの使用はヘッジ目的等に限定されるため、当ファンドは、NISA（少額投資非課税制度）における「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象商品となります。

4. 投資戦略の進化

長期的なリターンの最大化を目的として、投資戦略（計量モデルを含む）の継続的な改良を行います。
投資戦略の変遷や現行版の詳細については、委託会社の当ファンド専用サイト（https://geomax.funds.susten.jp）にてご覧いただけます。

※ 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
※ NISAについては、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。

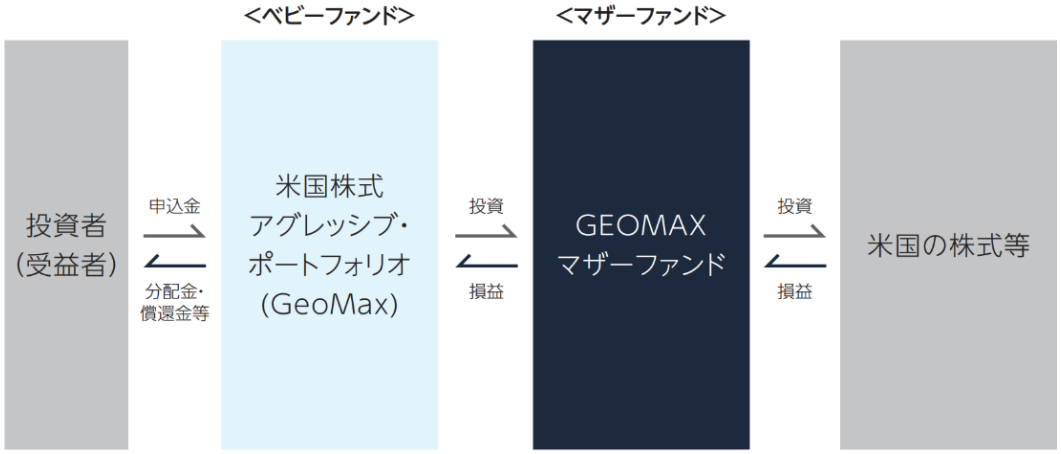

※ 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。
※ ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。

「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」をご覧ください。

SUSTEN

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

投資リスク

◆ 基準価額の変動要因

当ファンドは、主に価格変動のある有価証券等（外貨建資産の場合は為替変動も含まれます。）に投資しますので、以下に掲げる要因等により基準価額が変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。**なお、**投資信託は預貯金とは異なります。**

以下は当ファンドの主なリスクおよび留意点であり、これらに限定されるものではありませんのでご注意ください。

株価変動リスク	当ファンドは、実質的に米国の株式に投資するため、株式投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動や業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢や景気見通し、金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、実質的に投資する株式の価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	当ファンドは、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動リスクを伴います。為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等により変動します。したがって、外貨建資産の通貨に対して円高となった場合には、資産の円換算価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	当ファンドは、実質的に米国の株式に投資するため、信用リスクを伴います。株価は、株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により変動し、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。したがって、このような状態が生じた場合には、保有する有価証券の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあります。これにより、基準価額にマイナスに影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
カントリーリスク	当ファンドは、実質的に米国の株式を投資対象とします。実質的な投資対象国の政治や経済情勢等の変化により金融市場・証券市場が混乱して、投資した資金の回収が困難になることや投資した有価証券の価格が大きく変動する可能性があり、基準価額が下落する要因となります。

◆ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。主要投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

収益分配金に関する留意点

- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額（取得元本）によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、営業日の午後３時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込みとします。なお、販売会社により対応が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所およびナスダック証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する日は、購入・換金の申込みができません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や規制の導入、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに決済機能の障害や停止等）が発生したときは、委託会社の判断により、購入・換金の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みを取り消すことができます。
信託期間	原則として無期限（2023年９月６日設定）
繰上償還	以下の場合等には、繰上償還することがあります。 ○ 受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合 ○ 繰上償還することが受益者のために有利であると認める場合 ○ やむを得ない事情が発生した場合
決算日	原則、毎年７月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき収益の分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ○ 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ○ 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

◆ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に3.3％（税抜3.0％）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社が得る手数料です。
信託財産留保額	ありません。

◆ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	信託報酬の総額は、ファンドの日々の純資産総額に年率0.88％（税抜0.8％）の信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の６ヶ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 ＜信託報酬率の内訳＞

支払先	信託報酬率	役務の内容
委託会社	年率0.418％ (税抜0.38％)	ファンドの運用、基準価額の計算、目論見書作成等
販売会社	年率0.418％ (税抜0.38％)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年率0.044％ (税抜0.04％)	信託財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等

その他の費用・手数料	目論見書・運用報告書等作成費用、監査費用、信託事務に要する諸費用等が純資産総額の年率0.11％（税抜0.10％）を上限として信託財産中から支払われます。 また、組入有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産に関する租税および借入金の利息等がありますが、運用状況等により変動するため、事前に料率や上限額等を表示することができません。

※ 上記の費用合計額、その上限額および計算方法は、運用状況や投資者の保有期間等により異なるため、事前に表示することができません。
※ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料は株式会社sustenキャピタル・マネジメントが作成した資料です。取得のお申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 本資料記載の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。また、税金等を考慮しておりませんので、実質的な運用成果を示すものではありません。
- 本資料記載の内容は可能な限り正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。
- 本資料に記載されている個別の銘柄・企業については、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は価格変動のある有価証券等（外貨建資産の場合は為替変動も含まれます。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。投資信託の運用による損益はすべてお客さまに帰属します。
- 投資信託は金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。
- 投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」をご覧ください。

SUSTEN

委託会社、受託会社

◆ 委託会社 **株式会社sustenキャピタル・マネジメント**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3201号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
電話番号：03-6810-7856
営業時間：午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）
https://susten.jp/

◆ 受託会社 **三菱UFJ信託銀行株式会社**（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

販売会社一覧

（投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は各販売会社までお申し出ください。）

商号等	登録番号	加入協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	日本証券業協会 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会 一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会 一般社団法人 日本STO協会 一般社団法人 資産運用業協会
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	日本証券業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	日本証券業協会
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	日本証券業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 一般社団法人資産運用業協会 一般社団法人 日本STO協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第148号	日本証券業協会 一般社団法人 資産運用業協会
株式会社sustenキャピタル・マネジメント	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3201号	一般社団法人 資産運用業協会